

基本目標3 便利に住まえる、快適空間都市

政策3-(1) 道路・交通網の充実

現状と課題

本市の幹線道路は、秋田市に向かう南北の道路が中心となっており、秋田市への通勤・通学等による人・モノの流れに沿ったものとなっています。本市の地域間において人的交流及び産業物流をより強固に結び、公共交通機関の利便性を向上させるとともに、公共施設利用のためのスムーズなアクセスを保障する安定的で利用しやすいネットワーク化された道路網の整備が課題となっています。また、近年の集中豪雨に伴う道路等の冠水対策の計画的な対応が求められています。

本市における主要な公共交通機関は、鉄道網としてJR奥羽本線、JR男鹿線がそれぞれ縦貫しており、多くの市民が通勤や通学等で利用しています。老朽化が著しい羽後飯塚駅舎の改築なども含め、利用者の利便性を考慮した周辺整備が必要となっています。

一方、路線バス等については、民間の路線バスとマイタウンバス（廃止路線代替バス等）及び交通空白地域にデマンド型乗合タクシーが運行されていますが、少子高齢化・人口減少社会の到来により公共交通利用者は減少傾向にあります。人口減少が進む中でも高齢者の増加は見込まれ、交通手段を持たない方の通院・通学等の生活の足を守る必要があります。そのため、交通空白地域など地域の現状に応じた交通システムを構築することが課題となっています。

目指す方向

市民が安全に市内を移動・交流できるよう、道路ネットワークの樹立を図るため、新設改良と維持管理など計画的に整備を進めます。また、公共交通の利用状況やニーズ、地域の実情を考慮した役割・効果などを総合的に勘案し、公共交通機能の向上を目指します。



今後5年間で取り組む施策

施策名		主要な取り組み
1	幹線道路・生活道路の整備	<p>○幹線道路網計画に基づく道路交通体系の確立を図るため、新規改良等を計画的に進めます。また、地域の一体化を図るため、既存道路を最大限活用した地域間を結ぶ道路網整備を進めます。</p> <p>○生活道路については、安全で快適に利用できるよう計画的に整備を進めます。</p>
2	道路維持の充実	<p>○安全安心な道路利用のため、交通事故防止対策と交通環境の改善・保全を実施します。また、集中豪雨等による道路の冠水を解消するための調査と工事を推進します。</p> <p>○橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、修繕コスト縮減と効率的な道路網の安全性・信頼性を確保します。</p>
3	除排雪体制の充実	<p>○除排雪実施計画に基づき関係機関と連携を図りながら効果的・効率的な実施に努めます。</p>
4	鉄道の利便性向上	<p>○市民の重要な通勤・通学手段であるJR奥羽本線及びJR男鹿線の利便性を向上させるため、JRと連携した施設整備を進めるとともに、周辺の整備を検討します。</p>
5	公共交通網の形成	<p>○公共交通の利便性の向上と、効果的で効率的な交通サービスの実現を目指し、「地域公共交通網形成計画」を策定し、地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの構築を進めます。</p> <p>○バス運行は、交通手段を持たない方の地域内を自由に移動するために必要な手段であることから、民間バス事業者が運行する路線バス維持のため、各種支援の充実を図るとともに、マイタウンバスについては、住民ニーズに即した運行路線に見直し利便性の向上を図ります。</p> <p>○デマンド型乗合タクシーについては、交通空白地域への導入や利用状況の低いバス路線への廃止代替措置としての導入も視野に入れた抜本的な見直しを図ります。</p>

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	道路網の充実度	%	↗	41.0	49.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率				
	公共交通機関の便利さ	%	↗	24.3	37.0
※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率					
活動指標	買物の便利さ	%	↗	39.4	47.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率				
	道路改良率	%	↗	87.2	90.0
道路舗装率		%	↗	91.6	93.0

参考データ

市道の状況

(平成27年4月現在)

実延長 (m)	面積 (㎡)	平均幅員 (m)	改良済延長 (m)	改良率 (%)	舗装済延長 (m)	舗装率 (%)
400,061	2,955,106	5.8	348,816	87.2	366,338	91.6

資料：都市建設課

マイタウンバスの利用状況

(単位：人)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
14,907	17,993	19,234	18,326

資料：企画政策課

政策3-(2) 都市環境の整備

現状と課題

国では今後の人口減少・超高齢社会に対応した持続可能なまちづくりを進めるため、コンパクトシティに関する政策を展開しています。本市の都市マスタープランにおいても、「多核ネットワーク型都市形成」を目標としており、本市も少子高齢社会と経済の低成長時代を迎え、人口減少と住宅開発の鈍化が進行する中において、人口の定着化やコミュニティ活動の維持、地域の活性化に向けて、適正な土地利用を誘導していく必要があります。

そのひとつの取り組みとして、平成23年度より都市計画法第34条第11号を導入し、市街化調整区域における土地利用規制緩和を実施しました。これにより、宅地開発や住宅建築の件数増加といった効果が見られる反面、地域差が生じているのが現状です。

また、老朽化した市営住宅についても、建替えの検討が必要となっています。

一方、地籍調査は、土地所有者の高齢化等により年々、境界確認に支障が生じています。将来的な境界紛争を予防し、公共事業や土地取引の円滑化、税金や水利費等の負担金の公平化など様々な効果が期待できることから、今後も計画的に調査を推進していく必要があります。

目指す方向

人口減少・超高齢社会等に対応し、都市機能の集約促進等を目指した「コンパクトなまちづくり」を一層推進します。

また、快適で安心な都市環境の整備を進めるため、計画的な地籍調査事業を推進します。



今後5年間で取り組む施策

施策名		主要な取り組み
1	多核ネットワーク型都市形成への誘導	○都市計画マスタープランをもとに、市内各地域を道路・公共交通機関等の有機的なネットワークで連携した計画的・効率的な都市構造の形成に努めます。
2	適正な土地利用に向けた規制と誘導	○農地や自然環境を維持・保全しつつも、住宅や各産業の立地促進に配慮した適正な土地利用の規制・誘導に努めます。
3	都市景観の形成	○田園都市としての景観を保全し、より良好な景観形成に努めます。また、市民や事業者等の理解と協力を得ながら、美しい景観づくりを推進します。
4	緑化の推進	○緑地帯については、草刈りや植栽など緑化活動を働きかけ美化活動の支援に努めます。また、市民の緑化意識の啓発に努めるとともに、市内の緑化や美化運動を支援します。
5	市営住宅の整備	○老朽化した市営住宅の今後のあり方について検討します。
6	地籍調査事業の推進	○税金や負担金等の適正化・公平化、災害復旧の迅速化など土地に関する総合的な利用高度化を図るため、今後も計画的に地籍調査を推進するとともに、地籍調査によって数値化された土地情報と境界点座標データのシステム化を推進します。



目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	景観の美しさ	%	↗	50.9	60.0
		※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率			
活動指標	新規住宅着工件数	件/年	↗	126	139
		※一戸建て住宅の新築件数			
	住宅リフォーム助成件数	件/年	↗	259	300
	地籍調査再調査実施面積	Km ²	↗	15.3	17.4
※将来目標値：再調査の累計面積					

参考データ

都市計画の面積・人口の状況

(平成27年4月1日現在)

都市計画区域		市街化区域		市街化調整区域	
面積 (km ²)	人口 (人)	面積 (km ²)	人口 (人)	面積 (km ²)	人口 (人)
72.18	22,474	6.83	16,052	65.35	6,422

資料：都市建設課

市営住宅の状況

(平成27年4月1日現在)

区分	戸数	整備年度	区分	戸数	整備年度
塩口北野団地	164戸	昭和48年度～54年度	一向団地	50戸	昭和56年度～59年度
ハラヘ団地	10戸	昭和62年度	二田新町団地	9戸	昭和52年度
山神南団地	47戸	昭和55年度～元年度	新関団地	60戸	平成3年度～7年度
竜毛団地	18戸	昭和59年度～61年度	昭栄団地	4戸	昭和63年度～元年度
大久保駅南団地	12戸	平成5年度	飯塚駅前団地	17戸	平成2年度～3年度
飯塚駅前第2団地	6戸	平成4年度	飯塚北団地	12戸	平成6年度～7年度
羽立街道下団地	4戸	平成10年度			

資料：都市建設課

地籍調査の状況

(平成27年3月31日現在)

地区名	計画面積	実施済面積	進捗率
天王地区	22.07	12.54	56.82%
昭和地区	38.02	38.02	100.00%
飯田川地区	14.30	8.99	62.87%
合計	74.39km ²	59.55km ²	80.05%

資料：財政課

政策3- (3) 上下水道等の整備

現状と課題

本市の水道事業は、市民の暮らしの根底を支える上水道の安全で安心な水の安定供給を進めています。今後は、人口が減少傾向であるため給水量の増加は見込まれませんが、水源の確保や老朽化した配水管の布設替、既存施設の統廃合や更新、水道水に含まれるマンガン等の除去や濁水発生時の対策、上水道未整備地区への対応などを検討していく必要があります。また、災害時における飲料水の確保についても広域的な連携などとあわせて、その対策が課題となっています。

生活排水処理事業は、快適な市民生活には必要不可欠なものとなっており、昭和53年からはじまった本市の事業はまもなく概成^{*}します。今後は老朽化した管渠や施設の長寿命化計画、耐震診断等を計画的に行い適正な維持管理に努めるとともに、融資あっ旋制度や補助制度の周知普及に努め、水洗化率の向上を図る必要があります。

目指す方向

市民が快適に安心して生活できるよう、上下水道の整備と適正な維持管理に努めます。

今後5年間で取り組む施策

施策名		主要な取り組み
1	上水道の安定供給	○老朽化した配水本管の布設替や洗浄等を計画的に実施するとともに、給水地域の増加や緊急時にも対応できるよう新しく水源地を確保し、上水道の安定供給を目指します。
2	災害時の飲料水確保	○停電や災害時等の緊急時の配水・給水対策を強化し、安定した供給を目指します。
3	水道事業の経営安定化	○水道事業の健全経営を確保するため、更新計画を見通した適正な料金を設定します。
4	下水道事業等の整備	○未整備地区の管渠整備と老朽化した管渠の更新等、また既存施設等の長寿命化計画や耐震診断にも今後取り組んでいきます。
5	水洗化の促進	○水洗化に向けた啓発活動を実施し、水洗化率の向上を図ります。
6	下水道事業の経営安定化	○住民サービスを将来にわたり、安定的に提供していくために平成31年4月を目標に、下水道事業を法適化し、中長期的視点に立った経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでいきます。

用語解説

※概成：ほぼ出来上がること。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	上水道の整備	%	↗	64.7	71.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率				
成果指標	下水道の整備	%	↗	63.3	70.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率				
活動指標	水道普及率	%	↗	82.6	85.0
	※現在給水人口÷給水計画人口				
	下水道等普及率 (下水、農集排、合併処理浄化槽)	%	↗	97.1	98.0
	※処理区域内人口÷行政区域内人口				
活動指標	下水道等水洗化率 (下水、農集排、合併処理浄化槽)	%	↗	82.8	90.5
	※水洗化人口÷処理区域内人口				



参考データ

水道の状況

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
給水人口（人）	27,783	26,865	27,164	27,010
使用水量（千m ³ ）	2,595.14	2,652.83	2,536.48	2,521.07
普及率（％）	83.2	82.1	83.0	82.6

資料：上下水道課（各年3月31日現在）

下水道等の状況

（単位：ha、人、％）

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
公共下水道事業	処理区域面積	683.6	694.8	695.6	703.2
	処理区域の人口	18,395	18,432	18,352	18,491
	水洗化人口	16,383	16,491	16,506	16,900
	普及率	53.1	53.7	54.0	54.7
	水洗化率	89.0	89.4	89.9	91.3
公共下水道事業 特定環境保全	処理区域面積	484.4	531.7	531.8	531.8
	処理区域の人口	12,004	13,134	13,022	13,045
	水洗化人口	7,789	9,025	9,176	9,301
	普及率	34.6	38.2	38.3	38.5
	水洗化率	64.8	68.7	70.4	71.2
農業集落排水事業	処理区域面積	111.2	54.2	54.2	54.2
	処理区域の人口	2,190	1,051	1,040	1,019
	水洗化人口	1,707	694	699	718
	普及率	6.3	3.1	3.1	3.0
	水洗化率	77.9	66.0	67.2	70.5
合併処理浄化槽	処理区域戸数	119	116	116	113
	処理区域の人口	322	313	305	265
	水洗化人口	322	313	305	265
	普及率	0.9	0.9	0.9	0.8
	水洗化率	100	100	100	100

資料：上下水道課（各年3月31日現在）

下水道・農業集落排水・合併浄化槽全体（生活排水処理全体）

（単位：戸、人、％）

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
生活排水処理全体	処理区域戸数	11,260	11,364	11,389	11,478
	処理区域の人口	32,911	32,930	32,719	32,820
	水洗化人口	26,201	26,523	26,686	27,184
	普及率	95.1	96.0	96.3	97.1
	水洗化率	79.6	80.5	81.6	82.8

資料：上下水道課（各年3月31日現在）

政策3-(4) 情報化社会の推進

現状と課題

国では、ICT成長戦略の第二弾となる「スマート・ジャパンICT戦略」を作成し、ICTを活用して様々なモノ、サービスをつなげることにより、新たなイノベーションを創出する施策を推進しています。

市では、電子申請サービスや個人番号カードを利用した証明書自動交付サービスを実施していますが、今後は、ICTを活用し、市民の利便性がより一層向上するサービスの提供が求められます。また、サービスを安心して利用できるようセキュリティ対策も講じなければなりません。

目指す方向

市民の利便性を第一に、安心して利用できるICTを活用したサービスの提供を進めます。

今後5年間で取り組む施策

施策名		主要な取り組み
1	行政サービスの情報化・効率化	<ul style="list-style-type: none"> ○電子申請サービスの手続きやサービス可能な申請等を精査するとともに、個人番号カードを利用した電子申請を検討します。 ○全国のコンビニエンスストアで各種証明書の交付を受けられる証明書コンビニ交付サービスや市税等の納付ができるコンビニ納付サービスの導入について検討します。
2	情報セキュリティ対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○不正なアクセスの防止やアクセスの制限等を行うセキュリティシステムを適切に運用するとともに、外部記憶媒体の適切な取り扱いを進め、情報セキュリティ水準の向上を図ります。また、職員が常に情報漏えいに対する危機感を持って業務にあたるよう意識改革に努めます。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	行政サービスの情報化	%	↗	—	33.3
	※平成26年9月の市民アンケートで項目設定なし				
活動指標	電子申請サービスの利用件数	件/年	↗	78	130
	証明書自動交付サービスの利用件数	件/年	↗	2,618	3,000

参考データ

電算システムの状況

業務名	業務内容
住民情報システム	住民基本台帳・外国人登録・印鑑登録証明・戸籍・住民基本台帳ネットワーク 等
国民年金システム	国民年金
税 務 シ ス テ ム	軽自動車税・固定資産税・住民税・国保税・収納管理・滞納管理・確定申告受付 等
福 祉 シ ス テ ム	子ども手当・児童扶養手当・保育料・障がい者福祉・高齢者福祉・介護保険・生活保護 等
医療給付システム	国保資格・老人医療・乳幼児医療・後期高齢者医療・母子医療 等
農業関係システム	農家台帳・転作
公営住宅システム	市営住宅
水 道 シ ス テ ム	上下水道使用料・下水道受益者負担金・企業会計 等
内部情報システム	予算編成・予算執行・決算・起債管理・人事給与・文書管理 等
教 育 シ ス テ ム	学齢簿・幼稚園使用料・奨学金管理
選 挙 シ ス テ ム	選挙人名簿・期日前投票